

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	障がいのある人の生活を充実する	取組の 基本方向	「障がいのある人の生活を充実する」ため、就労や社会参加の促進を図るための「障がい者の社会的自立の促進」、施設から地域生活への移行を図ることや、障がい児の発達支援のための「障がい者の生活支援の充実」に、重点的に取り組まします。	政策目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。	担当課	障がい福祉課
--------------	---------------------------	----------------	-----------------	-------------	--	------------------	---------------------------------------	-----	--------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	障がい者の社会的自立の促進						H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
	施策指標(単位)													実績値
②施策目標	障がい者が社会的に自立し、生き生きと生活しています。						-----	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	40.6%	
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	現在、国においては、障害者自立支援法を廃止し、新たに総合的な障害福祉制度を構築するため、(仮称)障害者総合福祉法の制定に向けた基本的な方向性が議論されている。このような中、平成22年12月に障害者自立支援法が一部改正され、地域における相談支援体制の強化を図るため、中心的な役割を担う総合的な相談支援センター(基幹相談支援センター)の設置などが平成24年4月から施行されることとなった。また、地域主権戦略大綱等による地域主権改革の関連法案に基づき、今後、障がい福祉サービス事業者の指定等の権限が県から移譲される動きがある。				④施策の 達成状況	指標① (総合計画 に基づく指 標)	一般就労に移行した障がい者の人数 (人)	17	15	12	13		-----
外部意見 その他	社会経済情勢の影響を受け、障がい者の一般就労への移行を取り巻く環境は厳しい状況である。				指標②	工賃倍増対象事業所全体の工賃平均 月額(円)と工賃上昇額(円/月)	10,461	11,838 (1,377)	10,161 (△1,677)	10,712 (551)				
市議会一般質問において、障がい者の社会的自立の促進に向けた、就労支援策や相談支援体制の充実などの質問がなされている。また、障がい者自立支援協議会においても、就労支援・相談支援の充実が求められている。	指標③	福祉的就労を利用している障がい者 数(人)(各年度末実績値)	706	660	770	843								
指標④														
市民の 施策満足 度	12.7%	市民の 施策重要 度	65.1%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	●	達成していない (70%未満)	説明	宇都宮版工賃倍増事業の実施により工賃向上に寄与したところであるが、社会経済情勢の影響を受け、障がい者の一般就労への移行を取り巻く環境は厳しいものがある。今後は、障がい者の一般就労の促進に向けて、関係機関・他事業との連携を強化する必要がある。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	障がい者の就労支援については、授産活動を支援する数々の取組が効果的に機能し、障がい者の工賃向上を実現している。障がい者生活支援事業については、相談件数や登録者数が増加しており、障がい者の社会的自立の促進に寄与している。	
⑤市民意識調査結果			必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	議会等からも障がい者の社会的自立の促進として、就労支援策や相談支援体制の充実が求められている。障がい者の社会的自立の実現には、就労支援や手当等の給付、また、サービス利用を促進する相談支援などが必要である。	改善の必要な点		障がい者の就労支援策の更なる促進や障がい者生活支援事業における総合的な相談支援体制の整備に取り組むとともに、市単独事業については、国の制度改正を踏まえ、必要な見直しを検討する。市民意識調査においては、事業の対象者が特定されていることや施策事業の周知不足等により、障がい者施策に関する評価を得られていないことから、事業の周知・啓発の充実を図る必要がある。		
			適切性 (適切な事務事業の 選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が 一部ある	不十分な事業が 複数ある	説明	障がい者の社会的自立の促進に不可欠な経済的自立の実現に向け、宇都宮版工賃倍増事業を実施しているほか、事業の内容に応じて、専門的知識・経験を有する事業者と連携し、委託等の手法を用いて適切に事業を実施している。					
			有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	指標の目標値は下回ったが、宇都宮版工賃倍増事業の実施により、工賃向上の成果を上げているほか、啓発事業への参加者増、社会参加促進に向けた給付事業の対象者増などの効果をあげている。市単独扶助事業については、国の制度改正の内容を踏まえ、必要な見直しを検討する。					

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	障がい者の社会的自立の促進には、障がいの特性に応じて、就労支援、相談支援、社会参加手段の確保支援、健常者への啓発など、多面的な施策・事業を推進することが必要がある。各事業においては、一定の成果をあげており、今後は、更なる事業の推進を図るとともに、国等における制度改正に適切に対応していく。	⑨政策評価 会議意見	障がい者の社会的自立の促進には、障がいの特性に応じて、就労支援、相談支援、社会参加手段の確保支援、健常者への啓発など、多面的な施策・事業を推進することが必要であることから、今後は、国等における制度改正に適切に対応しながら、更なる事業の推進を図る。宇都宮版工賃倍増事業(授産品創造・開発プロジェクト「U」、授産活動支援事業)においては、障がい者の工賃水準向上、就労訓練機会の確保を図るため、各事業所の授産活動を支援するとともに、障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の関係機関と連携しながら、一般就労への移行支援に積極的に取り組む。また、市単独扶助事業については、国や県の制度改正等の内容を踏まえ、必要な見直しを検討する。
	重点事業	宇都宮版工賃倍増事業(授産品創造・開発プロジェクト「U」、授産活動支援事業)において、障がい者の工賃水準向上、就労訓練機会の確保を図るため、各事業所の授産活動を支援するとともに、一般就労への移行支援に積極的に取り組む。		
	見直し事業	市単独扶助事業については、障がい者施策全体の中における事業のあり方を検討するとともに、国の施策の動向を見据えながら、必要な見直しを検討する。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	授産活動支援事業	障がい者、障がい福祉サービス事業所、団体等	H21	わく・わくショップU売上げ(円/日)	10,000	40,000	5,762	7,662	A	継続	障がい者の自立した生活・社会参加の促進に向けた就労支援策として、庁舎内の販売コーナーの設置や授産品の販路拡大、新たな仕事の開拓・あっせんは重要であることから、事業所連絡会議を定期的に開催しながら、各事業所の授産活動を支援し、障がい者の工賃水準の向上を図る。
				授産品・下請け等の獲得件数	10	10					
	担当課	障がい福祉課			8	18					

2	授産品創造・開発プロジェクト「U」		授産施設の職員、施設を利用する障がい者	H20	会議開催回数	7	7	4,665	2,625	A	継続	障がい者の社会的自立の促進に向け、障がい者の工賃水準の向上は喫緊の課題であることから、会議や研修会の開催を通じて、事業所の主体的・自主的な活動の促進を図る。
	担当課	障がい福祉課			販路開拓数	7	9					
3	障がい者生活支援事業		地域において生活支援を必要とする在宅の障がい者及びその家族	H18	登録者数	280	300	46,439	50,400	A	見直し(充実)	障がいの種別に関わらず、いつでも身近な場所で適切な相談支援が可能となるよう、既存の障がい者生活支援センターの統廃合も含め、総合的な相談支援体制の再構築、体制の整備を行い、事業の強化・充実を図る。
	担当課	障がい福祉課			相談件数	327	353					
4	成年後見人制度		成年後見制度の利用を必要とするが自ら申し立てができない知的障がい者	H18	市長申立て件数	8,700	8,700	0	0	B	継続	障がい者の権利擁護の推進に資することから、親族がいない等の理由で申し立てを行うことが困難な者についての市長申立てなどを行うほか、相談支援事業者や当事者等の制度理解促進を図る手法等を検討する。
	担当課	障がい福祉課			1	1						
5	地域自立支援協議会運営		障がい児・者、市民	H20	開催回数(全体会・部会)	0	0	132	150	B	継続	今後の障がい福祉施策を推進するにあたり、福祉・医療・就労等の関係機関から多くの意見を聴取する場であり、また、関係機関が相互に連携することにより、ニーズに応じた支援体制を構築する場である自立支援協議会を活用し、総合的な相談支援体制の整備や就労支援の充実に向け、全体会・各部会における協議を継続して実施する。また、障がい者の権利擁護の充実を図るため、権利擁護部会(仮称)の設置を検討する。
	担当課	障がい福祉課			14	14						
6	心身障がい者福祉手当給付事業(扶助費)		身体障がい者手帳1・2級又は療育手帳B1以上で、国の手当を受給していない障がい者	S44	支給者数	15	21	397,265	408,190	B	見直し	障がい者の社会的自立の促進に向け、重度心身障がい者の経済的な負担を軽減し、安心した在宅生活に資するものであることから、事業を継続するが、所得保障を含む国の制度改正等の内容を踏まえ、必要な見直しをする。
	担当課	障がい福祉課			2	2						
7	コミュニケーション支援事業		聴覚障がい者等	H13	派遣件数(手話)	2	2	7,977	8,656	B	継続	聴覚障がい者の社会活動の機会の確保には、手話通訳及び要約筆記者の派遣は重要なものであることから、派遣手話通訳者及び要約筆記者を確保し、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			100	100						
8	重度障がい者タクシー料金助成事業(扶助費)		身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)精神障がい者保健福祉手帳1級所持者	S60	申請者数	88	108	84,861	88,828	B	継続	公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者の社会参加促進と自立支援のために必要なサービスであるが、タクシーを利用しない(できない)障がい者もいることから、他のサービスなども含めあり方について検討する必要がある。
	担当課	障がい福祉課			60	60						
9	移動支援事業		屋外での移動が困難な障がい者・児	H18	利用者数	52	53	84,058	107,153	B	継続	屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会活動の促進を図るために必要な事業であることから、平成23年10月施行の「同行支援」の創設を踏まえ、事業内容等の見直しを進めながら、継続する。
	担当課	障がい福祉課			70	70						
10	サン・アビリティーズ整備費(単独)		サン・アビリティーズ利用者	H16	整備箇所数	71	78	2,849	17,336	B	継続	利用者の利便性・安全性の向上を図るため、また、施設の老朽化に伴う改善箇所の増加が見込まれることから、今後も必要な修繕を行い、利用者の快適な利用環境の確保を図る。
	担当課	障がい福祉課			45	45						
11	特定疾患患者福祉手当給付事業(扶助費)		市が指定する疾患に該当し、心身障がい者福祉手当を受給していない者	S49	支給者数	37	37	235,135	244,830	B	見直し	疾患を有する者の経済的な負担を軽減し、安心した在宅生活に資するものであることから、事業を継続するが、所得保障を含む国の制度改正等の内容を踏まえ、必要な見直しを検討する。
	担当課	障がい福祉課			215	239						
12	奉仕員養成事業		要約筆記、音訳、点訳、手話奉仕員として活動する意欲を持つ市民	H15	受講者数(要約筆記)	215	239	2,002	1,830	B	継続	視覚障がい者、聴覚障がい者の情報取得に関するハンディを補い、障がい者の積極的な社会参加の機会増大を図るためには、各種奉仕員の養成が求められていることから、今後も事業を継続する。また、養成講座修了者が視覚・聴覚障がい者の支援活動ができるよう事業の充実を図る。
	担当課	障がい福祉課			20	20						
13	身体障がい者自動車運転支援事業		肢体不自由の身体障がい者	S50	自動車改造補助件数	20	20	874	949	B	継続	自動車の改造に要する経費の一部を助成すること、また、運転免許を取得する際に必要な援助を行うことにより、障がい者の社会活動への参加が図れることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			9	12						
14	うつのみやふれあい文化祭		宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者	S56	参加者数	30	38	419	326	B	継続	障がい者の社会参加を促進するとともに、広く市民に障がい者の文化活動や障がい福祉について周知・啓発する効果的な機会であることから、他のイベント等を参考にして、多くの参加者を呼び込むための魅力あるイベント内容や効果的な周知方法を検討していく。
	担当課	障がい福祉課			20	20						
15	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金		障がい者及びその保護者	H15	参加者数	34	33	157	198	B	継続	障がい者がスポーツを通して体力の増進と交流を深め、積極的な社会参加の機会を確保することに効果的な事業であることから、今後も、事業内容の充実に向けた検討を行いながら、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			100	100						
16	IT講習会開催業務委託		身体障がい者(視覚・聴覚・肢体)	H15	講習会開催回数	153	132	325	325	B	継続	障がい者の社会的自立や社会活動への参加促進には、インターネット等に関する知識や技術を身につけることは有効なことであることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			3	3						
17	身体障がい者福祉バス運行事業		障がい者及び介護者、障がい者団体	S54	利用者数	24	24	9,449	9,553	B	継続	障がい者や障がい者団体の研修会や社会見学等の際に、車いすのまま乗車できる福祉バスを利用できることは、障がい者の社会参加を促進させ、利便性の向上につながるものであることから、事業を継続する。
	担当課	障がい福祉課			2	1						

18	障がい者週間啓発事業	市民	H12	授産品配布人数	1,050	1,100	1,133	826	B	継続	障がいや障がい者の理解促進に向け、広く市民へ啓発する効果的な機会であることから、より効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。
	担当課				障がい福祉課	1,100					
19	盲導犬ふれあい教室	小学校児童	H11	参加児童数	900	900	743	743	B	継続	{学校からのニーズも高く、幼少期における「障がい」への理解を深め、福祉意識の醸成を図るためには、必要な事業であることから、今後も継続して実施することを基本に、事業効果の検証や、より効果的な福祉意識の醸成を図るための手法について継続して検討していく。
	担当課				障がい福祉課	967					
20	店舗事業補助金	就労意欲を持つ障がい者	H15	店舗数	1	1	2,127	2,127	B	継続	他事業所においても単独での店舗運営が行われてきていることから、店舗の実績や効果を踏まえ、補助事業のあり方を検討する。
	担当課				障がい福祉課	1					
21	宇障連運営補助金	宇都宮市障害者福祉会連合会	H15	参加団体数	7	7	7,283	7,313	B	継続	障がい者の福祉向上のための活動を行っている宇障連の組織基盤・財政基盤の安定・確立は必要であることから、今後も支援を継続していく。
	担当課			障がい福祉課	7	7					
22	身体障がい者補助犬導入等補助事業	補助犬育成事業者 18歳以上の在宅の身体障がい者	H15	支援事業者数	1	1	140	140	B	継続	障がい者の自立と社会参加の促進に有効な事業であることから、補助犬の普及状況を踏まえながら、補助犬の育成事業者及び盲導犬の導入に要する費用の支援を継続する。
	担当課			障がい福祉課	0	0					
23	知的障がい者社会活動総合推進事業	在宅の知的障がい者及びその保護者	H8	事業実施回数	1	1	181	181	B	継続	知的障がい者がレクリエーションを通して社会的な生活能力の向上を図るためには、極めて有効な事業であることから、より多くの知的障がい者が参加できるよう、事業を継続する。
	担当課			障がい福祉課	1	1					
24	障がい者交通費助成事業	知的障がい者及びその介護者、精神障がい者保健福祉手帳所持者	S50	助成人数（知的）	575	517	15,901	17,924	B	継続	知的障がい者及び精神障がい者の社会的自立や社会参加、社会復帰を促進するために効果的な事業であることから、国における精神障がい者を対象とした公共交通機関に対する割引制度の検討状況を注視しながら、事業を継続する。
	担当課			障がい福祉課	512	555					
25	小規模通所授産施設運営費補助金	小規模通所授産施設を運営する社会福祉法人	H14	登録者数/月（年度末）	24	24	10,000	10,000	B	継続	小規模通所授産施設の安定的な事業運営のために有効であることから、事業を継続する。また、自立支援法に基づく新体系への円滑な移行を促す。（23年度までの経過措置）
	担当課			障がい福祉課	32	40					
26	宇障連地域交流事業費助成	宇都宮市障害者福祉会連合会	H21	参加者数	300	300	169	268	B	継続	障がい者が地域において健常者とともに地域の清掃活動やレクリエーション活動を通して親睦を深めるとともに、地域の人たちの障がいに対する理解を深めることは、障がい者の自立した日常生活や社会参加を促進するために効果的なものであることから、事業を継続する。
	担当課			障がい福祉課	300	504					
27	就労支援事業補助金	一般就労を目指す障がい者	H15	就労相談件数	75	75	2,349	2,360	C	終了	当該補助事業は、平成22年4月に、県が設置した宇都宮圏域障害者就業・生活支援センターの業務内容と重複することから、平成22年度をもって廃止する。
	担当課			障がい福祉課	80	38					
施策事業費合計								920,046	988,533		